

3 少子化の進展

少子化が急速に進んでいるが、その直接の要因は未婚化、晩婚化・晩産化の進行、夫婦が持つ子どもの数の減少である。

2000（平成 12）年の国勢調査によると、30～34 歳の未婚率は東京都の女性 37.6%、男性 54.1%に対し、新宿区は女性 49.8%、男性 65.7%と、新宿区の未婚率が大きく上回っている。また、厚生労働白書及び東京都人口動態統計年報によると、2005（平成 17）年の 合計特殊出生率は全国平均が 1.25、東京都は 1.00、新宿区は 0.79 であり、全国の都道府県で最も低い東京都と比べてもさらに下回っている。

国立社会保障・人口問題研究所第 13 回出生動向基本調査によると、夫婦の平均理想子ども数は、平均 予定子ども数より多く、もっと子どもを持ちたいと思っている人は多い。しかし、実際には男性の長時間労働により、男性が家事・育児の時間を持つことが難しいため、家事・育児の負担が大きいとを感じる女性が多く、このことが出生率低下の一因となっている。

働き方も多様化し、パート・アルバイト、派遣・契約社員が増加しているが、正社員と比べ収入が低く身分が不安定であるなど、賃金や処遇で格差が生じ、経済的な理由から結婚や出産に踏み切れない人が多いことも、少子化の原因となっている。

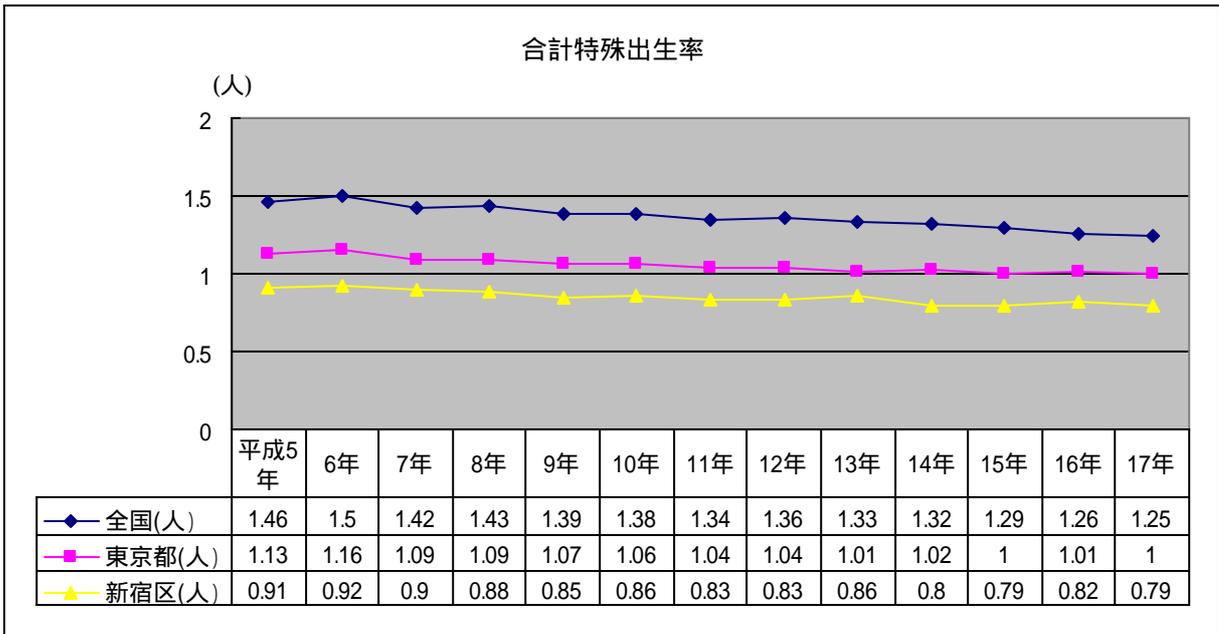
子どもを産む、産まないという選択は、もちろん個人の選択の問題であるが、子どもを持ちたいと望む人が、子育てに対して過重な負担を感じることなく、安心して産み育てることができる社会を築くことが大きな課題である。そのためには、男性の家事・育児参加を促進する必要があり、働き方の見直しをすることが重要である。

合計特殊出生率

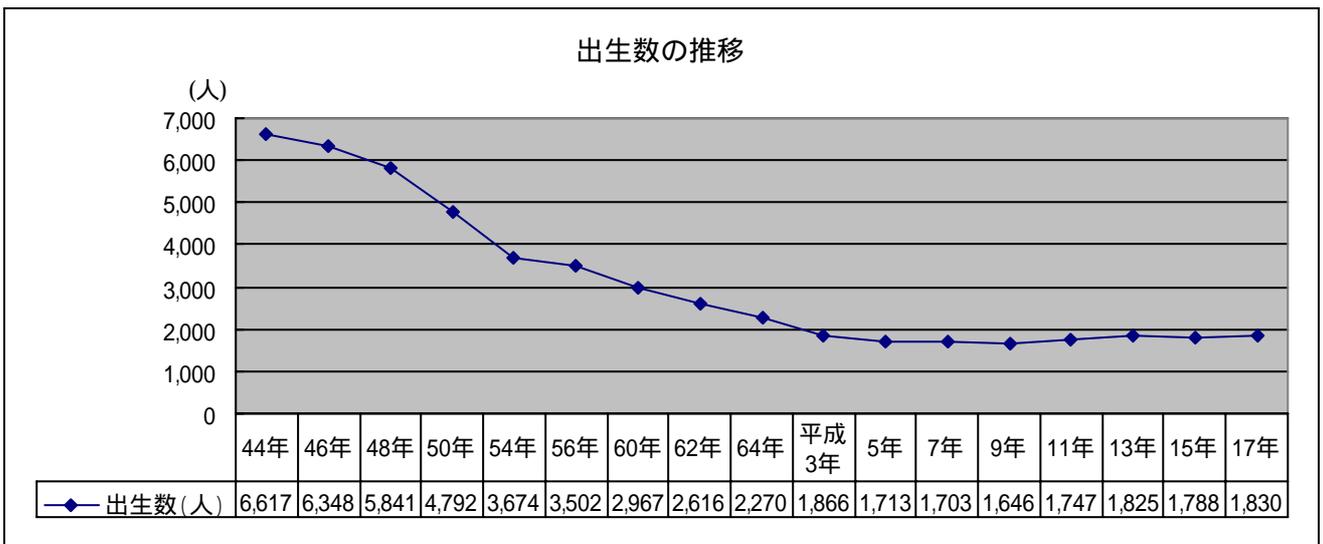
その年における女性の各年齢ごとの出生率を合計したもので、一人の女性の産む子どもの数に相当する。

予定子ども数

現在子ども数 + 追加予定子ども数。初婚同士で妻の年齢 50 歳未満の夫婦を対象として計算。



(「厚生労働省人口動態統計」「東京都人口動態統計」)



(健康部計画推進課資料)

4 高齢化の進展

新宿区の住民登録人口は、1963(昭和38)年の395,399人をピークに長らく減少傾向にあったが、1997(平成9)年以降は増加傾向に転じ、2007(平成19)年1月1日現在、277,078人となった。全体では男女比はほぼ半々であるが、65歳以上に限ってみると、女性は男性の1.5倍と女性の高齢者の割合が多くなっている。

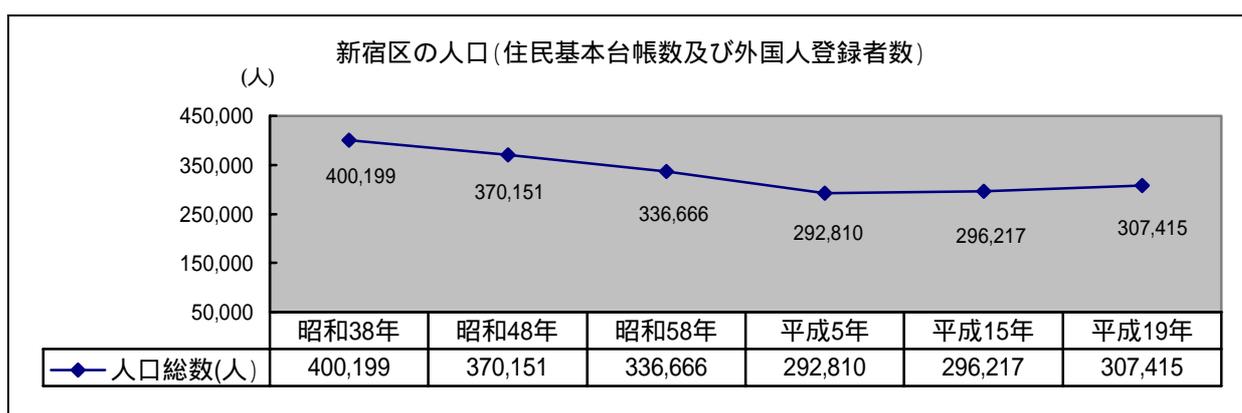
65歳以上の高齢者人口の割合は、1995(平成7)年1月は15.7%であったが、2000(平成12)年1月には17.9%、2007(平成19)年1月には19.

7%になり、高齢化が急速に進んでいる。平均世帯人数も 1995（平成 7）年 1 月の 1.94 人から 2000（平成 12）年 1 月には 1.83 人、2007（平成 19）年 1 月には 1.70 人と減少を続け、東京都の平均の 2.11 人を下回っている。

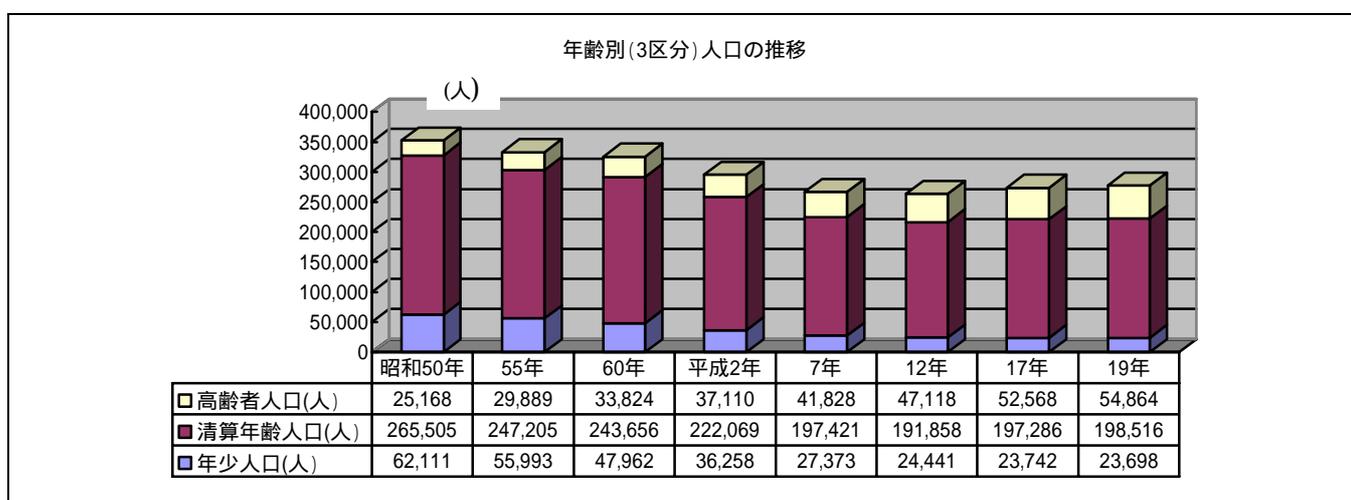
2007（平成 19）年 1 月現在、全世帯のうち 60 歳以上の世帯は 31.1%で、そのうち一人暮らしの世帯は 49.7%である。

高齢化や核家族化が進み、高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者世帯が増加している。家族の介護機能が低下し、介護は深刻な問題となっているが、介護の負担が家族、とりわけ女性に集中することのないようにしなければならない。

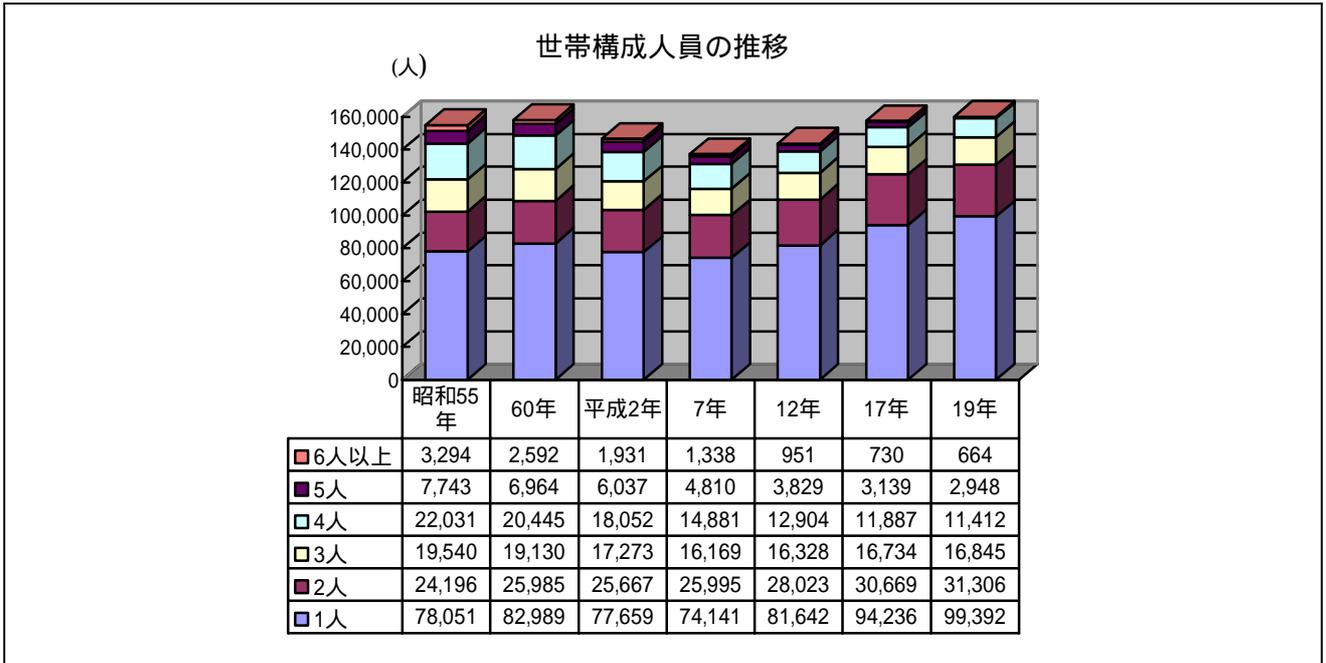
その一方、健康で自立した高齢者も多い。また、団塊の世代が退職の時期を迎える。そのため、高齢者を単に支えられる側に位置づけるのではなく、社会を支える重要な一員として、その役割を積極的にとらえる必要があり、こうした人たちが今まで培ってきた知識や豊富な経験を活かし、積極的に地域活動に参加ができるようしくみづくりをすることが求められる。そして、住み慣れた地域で安心して楽しく暮らしていくことができるように支援することが大切である。



(新宿区の統計・人口集計)



(企画政策部企画政策課資料)



(企画政策部企画政策課資料)

5 性の商品化

性の商品化とは、性を人格から切り離し、金銭と交換する「商品」として扱うことである。

新宿区の地域特性の一つとして、性の商品化の代表とも言える性風俗関連産業が集中している地域を持つことがあげられる。区内の性風俗関連特殊営業店の届出件数は約450件あり、これ以外にも違法な性風俗店が多数、潜在していると思われる。

インターネットや携帯電話が普及し、小中学生が出会い系サイトなどで、性風俗産業に引き込まれる危険が高くなっている。

また、ホストクラブが急増し、女性たちがホストクラブに通うお金をつくるために性風俗産業に足を踏み入れるなど、性の商品化の犠牲になっているケースもある。

商品となって性を売ることは、性感染症や望まない妊娠、薬物、暴力などの危険にさらされるだけでなく、金銭感覚が狂ったり、性において男女が対等であるという感覚や、自尊心を失うなど、心と身体に多くの傷を受けることになる。

しかし、こうしたリスクは若い人たちに十分伝えられていない。商品としての性に需要があるため、搾取する組織が群がり、女性が簡単に金銭を得る手段として、性を商品化するよう煽りたてているのである。

このような流れを断ち切るためには、若い人たちに性の商品化の危険性を伝えるとともに、男女とも自分を大切にし、性の自己決定力を育てるための教育が求められる。

新宿区では、平成17年1月に官民合同による歌舞伎町ルネッサンス推進

協議会を立ち上げた。歌舞伎町を安全で活気があり、性風俗産業を中心とするまちから、映画、演劇、音楽など大衆文化の発信地となるまちにしていくために、今新たな取り組みが始まっている。

男女共同参画推進条例の基本理念

- 1 男女の個人としての尊重
男女を個人として尊重し、性別による差別的な取扱いを受けることなく、個性と能力が十分に発揮できるようにする。
- 2 社会における制度や慣行についての配慮
性別による固定的な役割分担意識に基づく社会の制度や慣行により、男女の生き方が制約されることのないように配慮する。
- 3 社会のあらゆる分野での活動の方針の立案や決定過程への参画
社会のあらゆる分野で、活動の方針の立案や決定過程に、社会の対等な構成員として共に参加できるようにする。
- 4 家庭生活と他の活動との両立
相互協力と社会の支援のもとに、子どもの養育や家族の介護などにおいて男女が共に家族の一員としての役割を果たし、そのほかの活動との両立ができるようにする。
- 5 国際理解と協力
地域での国際化の進展に配慮し、国際理解のもとに男女共同参画を推進する。